

	No.	主な取り組み	意見・質問など	事業所名
基本目標Ⅰ 共生社会実現に向けた取り組みの推進				
施策の方向性1 障害への理解及び差別解消の推進				
施策1 障害への理解及び差別解消の推進				
1	2	障害への理解促進、意識啓発	障害福祉が将来の職業の選択肢の一つとなるよう、小学生や学生など若い世代に対する教育において障害者への理解促進を図ってほしい。	浅草ほうらい
施策2 虐待防止・擁護者への支援の実施				
2	5	各関連機関と障害者虐待防止センターとの連携	当事者に寄り添う制度はあっても、支援する職員へのサポート制度がほとんどない現状では、益々働きづらい環境を作り出しており、職員の疲弊が虐待を生んでしまうケースが多い。支援をする職員に対して、受け身の研修だけでなく、コーディネーター派遣などの積極的な支援をすることが虐待防止につながると考える。	浅草ほうらい
施策の方向性3 誰もが平等に参加できる社会の推進				
施策1 地域福祉の推進				
3	27	福祉イベントへの支援	みんなのひろば祭のような地域で活動している団体が集まるイベントは大事な取り組みである。たとえば新しくできる（仮称）北上野二丁目施設を利用して実施するなど、障害分野に限らない開催を検討してほしい。	相談支援センターアップル
施策の方向性4 防災・安全・バリアフリーのまちづくり				
施策1 防災・防犯対策の推進				
4	41	在宅避難支援の推進	★在宅避難を希望する人が圧倒的に多い。物資や情報などを在宅避難者に迅速に届けるには、平時から協議しておく必要があるため、支援者がどういったネットワークで支援するのかを示してほしい。また障害分野だけでなく、社協やフードバンクなどの物資の届く機関等とのネットワークを構築してほしい。	相談支援センターアップル
5	43	災害時における、共助の仕組みづくりの推進	★区と災害時における安否確認等に関する覚書を締結している事業所があるが、発災時の具体的な行動マニュアルも示されておらず、実際に安否確認ができるのか不安である。災害対策に係る業務に従事する職員がどのエリアの利用者を何人カバーするかなど、支援対象者が安心できるように平時から事業所と連携、情報共有できる仕組みがあると良いのではないかと。	サクラネ相談支援

★…地域課題としてとらえているもの

第1回台東区障害者地域自立支援協議会資料

				No.	主な取り組み	意見・質問など	事業所名
6				44	二次避難所（福祉避難所）の運営体制の推進	★ 他区や他県ではあらかじめ各要支援者の二次避難所を決めているところもある。当事者や家族からも、あらかじめ決めていると安心との声が多くあった。そうすることで事前に現地に行ってみることもできるし、受け入れ側も情報を持つことができ、必要な備蓄品を確保しやすくなる。避難行動計画にも記載しておけば、事前の対策もできる。	相談支援センターアップル
基本目標Ⅱ 地域生活支援の充実							
施策の方向性5 相談支援の充実							
施策1 相談支援体制の充実							
7				53	基幹相談支援センター機能の充実	★ ・基幹相談支援センターを中長期的にどのように運営していくのか相談支援部会の中でイメージが共有化されていない。基幹相談支援センターにも相談支援専門員を複数配置して区内の相談支援事業所間の連絡調整、関係機関との連携の支援について強化していくべき。 ・地域課題を解決していくためには各計画相談支援事業所と基幹相談支援センターとの連携が重要となってくるため、基幹相談支援センターが機能する体制を早急に整備してほしい。 ・基幹はできるだけケースを持たず、困難ケース等で各相談支援事業所と一緒に動ける体制を構築してほしい。また他区が行っている様な、新人相談支援専門員を各相談支援事業所とともに育成する働きも行してほしい。	つばさ相談支援センター 耕房“望” 浅草ほうらい
8				54	計画相談支援事業所への支援	・安定的な運営をサポートするために、報酬算定や加算の要件について個別相談会を設けるなどのサポートがあるとよい。また、受給者証が出る前の相談対応等についても独自の加算制度を検討してほしい。 ・支給決定前の支援や対応に加算を設けてほしい。退院支援など支給決定前に相談支援専門員は病院や関係機関とのやりとりや調整が多い。	つばさ相談支援センター 浅草ほうらい
施策2 地域自立支援協議会の運営							

★…地域課題としてとらえているもの

第1回台東区障害者地域自立支援協議会資料

	No.	主な取り組み	意見・質問など	事業所名
9	62	地域生活支援拠点の機能の充実	・緊急時の受け入れ体制を整えることは大切だが、緊急時前にどれだけ支援できるかがより大切だと思う。体験場所の拡充とPRや、拠点内に限定せず空き家の活用などの検討をしてほしい。 ・緊急時の取扱いについてスムーズな対応ができるよう仕組みづくりを早急に行ってほしい。緊急時に短期入所を使いたい場合も調整が多く使えない状況が続いている。特に行動障害があると緊急でも受け入れてもらえない現状である。 ・緊急一時保護についても、リンゴ村やほおずきの会員でないと利用できないため使いづらい側面がある。緊急一時を含め緊急対応できる事業所を増やす必要がある。	つばさ相談支援センター 相談支援センターほおずき 相談支援センターアップル 相談支援センターつなぐ
	施策4 住宅相談等の支援			
10	64	住宅セーフティネットの推進	障害を持った方でも安心して暮らせる物件を増やしてほしい。また、家賃も高騰しているため、区内で一人暮らしをしていくにも家賃補助をしてほしい。	つばさ相談支援センター 耕房“望”
	施策の方向性6 障害者や家族を支える多様なサービス提要体制の整備			
	施策1 在宅生活を支えるサービスの充実			
11	69	医療的ケアに対応する事業者への支援	★ ・区内には医療的ケア対応可能な生活介護が2か所（浅草みらいどユニバース、松が谷福祉会館）があるが、人工呼吸器を使用する医療的ケアが必要な人を受け入れる生活介護が現状では全く足りない。人手不足等による事業所の限界も考慮すると、B型や生活介護、短期入所にも訪問看護を入れられるよう強く要望する。 ・在宅レスパイト事業の訪問範囲を広げることで、生活介護など看護師が一定時間に人手が足りずに受けられない、ということへの支援策になるのではないかと。学校と自宅のほかにも福祉施設への派遣を認めてほしい。 ・都内の療育センターは通所については台東区はどこも範囲外となり、送迎対応されない。療養介護としてもサービスを提供できる事業が台東区に必要である。 ・たいとう寮の医療的ケアのショートステイ、日中一時利用型の利用の実績が上がっていないため、改善を要望する。	相談支援センターアップル 浅草ほうらい

★…地域課題としてとらえているもの

第1回台東区障害者地域自立支援協議会資料

	No.	主な取り組み	意見・質問など	事業所名
12			★ 【在宅生活の充実】 ・訪問入浴サービスについて、希望の利用日時が合わないことが多く利用につながっていない。利用できる事業者を1か所ではなく選べるようにしてほしい。 ・入浴サービスを独自に作ってほしい。送迎付き、人工呼吸器なども対応できるようにしてほしい。 ・入浴施設を借りるサービスを充実させてほしい。たいとう寮だけではなく、特養なども可能にしてほしい。 ・重度訪問介護、介護サービスにおける夜間対応型訪問介護のような夜間支援を区独自に検討してほしい。 【日常生活の援助】 ・日常生活用具については物価高騰もあり、給付額と実際の金額に大きな差がある。そのため自己負担額が大きく給付額の見直しが必要である ・日常生活用具の一時的な利用の場合について、地域生活支援事業でレンタルを認めてほしい。特に特殊マットレス、車いすなどの補装具など期間を決めて1割負担でレンタルができるようにしてほしい。	相談支援センターアップル
施策2 居住環境の整備				
13	73	身体障害者グループホームの整備	民間では身体障害者のグループホームとして利用できる場所が確保できない。区や都の土地利用の支援など行政的な支援を強化してほしい。	相談支援センターアップル
14	75	精神障害者グループホームの運営	女性の滞在型グループホームの整備を検討してほしい。親の高齢化とともに、本人の今後の居住地を考えなければならない人が増えているが、区内では現状見つからない。	耕房“望”
施策4 障害者の高齢化への対応				
15	79	共生型のサービスの推進	・例えば、家具転倒防止対策の事業、施設入浴サービス事業など高齢福祉課独自でやっている事業を障害者を含めて利用可能にしてほしい。 ・共生型の介護保険のデイサービス事業所を増やす取り組みをしてほしい。入浴や機能訓練で障害の人も利用したい。	相談支援センターアップル
施策の方向性7 障害福祉人材の確保・育成・定着支援				
施策1 サービスを担う人材の確保・資質向上				

	No.	主な取り組み	意見・質問など	事業所名
16	81	人材確保・定着に向けた取り組みの推進	弁護士による相談体制を構築してほしい。 一部の利用者や家族からの過度な要求や暴力的な行為が理由で精神的に追い込まれて退職や休職をする人も多いと聞く。兵庫県明石市では、弁護士資格を有する職員を複数部署に配置したことでカスタマー・ハラスメントが減少したという事例もある。相談窓口において弁護士が話をきき、法的根拠を持った説明をすることで問題の過度な拡大が防げれば、働く側も安心することができ人材の定着に繋がるのではないかと。	サクラネ相談支援
基本目標Ⅳ 自立や生きがいに結びつく就労支援の充実				
施策の方向性11 就労の場と機械の充実				
施策5 福祉的就労をしている障害者への支援				
17	127	移動支援の充実	★ - 希望時間が重なり受けてくれる事業所が見つからない。グループ送迎や車両利用を認める、臨時タクシー券を支給する、また、片道はボランティアやタクシーを利用してもう片道はヘルパーを利用できるなど柔軟な対応ができるようにしてほしい。 - 本人との同行時間でないと受給が発生しないため、前向きに検討してもらえる事業所がないのが現状である。片道の送迎の場合について、ヘルパーが迎えに行く時間から稼働として認めてほしい。 - 移動支援の対象者は障害支援区分4以上であるため、車いすユーザーというだけでは利用できない。長距離を自力で行くことが困難な人もいるため、対象を拡充してほしい。 - 移動支援事業所は、身体介護なしでの利用では、受け入れてくれないため、身体介護のありなしの区分をなくしたらどうか。 - 中央区や港区など、移動支援に処遇改善加算を設けている区がある。事業所を増やしていくという意味でも台東区でも検討してほしい。	相談支援センターアップル 浅草ほうらい NPO自立生活センターたいとう